

臧琳『經義雜記』とその時代的意義

水上雅晴

はじめに

從來、清代の學術史を論じる際に、武進の臧琳（字は玉林。一六五〇～一七二三）に言及されることは皆無であつたと言つて良い。「諸生と爲りて三十年、未だ嘗て一日として經を讀まざらばあらず」（『經義雜記』自序）と自ら述べるように經書の研究に専念し、その結果、『經義雜記』三十卷を著したが、閻若璩（一六三六～一七〇四）を「平生の知己、一人のみ」と稱しているように、他者との交流を實質的に絶つてゐる状態だつたから、同時代に於いては勿論、没後もその名を知る者は殆ど居なかつた。したがつて、臧琳が學術史の中で取り扱うべき對象とされて來なかつたのも無理からぬ面もある。

ところが、臧琳が没してから凡そ八十年の後に、一大轉機が訪れる。その經緯について、阮元（一七六四～一八四九）は次のように説明している。

乾隆五十四年（一七八九）、餘姚の盧學士文弼、常州書院に主たり。拜經（臧庸）、往きて經學を受け、玉林先生の著す所の『經義雜記』を抱へて學士に貢ず。學士、之に驚異し、『經典釋文』を校する中に于て、多く其の説を引く。

（『經義雜記』卷六「臧琳經別傳」）

盧文弼（一七二七～一七九五）は、清代の校讎學に於ける大家であり、經書を初めとして多數の古典籍を校勘したことで知られる。常州の龍城書院に主講として赴任した盧文弼に對して、臧琳の玄孫の臧庸（字は拜經。一七六七～一八一二）が『經義雜記』を示したところ、盧文弼はその考證の精密さに驚嘆し、『經典釋文』を校定する際に、大いに參考にしたのである。實際、盧文弼『經典釋文考證』の中には、臧琳の説が三十條に亘つて引用されている。

これを契機に臧琳の名が博く知られるようになったことは、『經義雜記』卷頭所載の「經義雜記贈言校勘諸里姓氏」を見れば一目瞭然である。これは、『經義雜記』の校勘に携わつた學者、及び序文を寄せた學者の名簿である。そこには、同時代の閻若璩の外に、惠棟（一六九七～一七五八）、盧文弼、王鳴盛（一七二二～一七九七）、錢大昕（一七二八～一八〇四）、畢沅（一七三〇～一七九七）、段玉裁（一七三二～一八一五）、劉台拱（一七五二～一八〇五）、阮元など清代經學の錚々たる顔面が名を連ねている。

この中、王鳴盛は『經義雜記』に序文を寄せて、「其の考證の精博、幾幾と顧・閻の諸公と抗す」（『經義雜記』鈔錄所收）と述べ、臧琳の考證が顧炎武・閻若璩に匹敵するほどの水準に達していると絶賛する。また、段玉裁も「疑ひを發き讀みを正して、必ず肯綮に中る。參證を

旁羅し、幽微を抉摘し、精心の孤詣、到る所、氷釋す」(『經韻集』卷八「經義雜記序」と述べ、經書の疑義を陸續と解決した臧琳に對して贊辭を惜しまない。

右に記したような臧琳に對する評價の急激な高まりは、清代の學術を特徴づける考證學の最盛期と目される乾隆・嘉慶年間、即ち乾嘉期に起こった。かかる事象を目の當たりになると、臧琳の學問の如何なる性質が乾嘉期の知識人に受け入れられたか、という疑問が自然に生じてくる。そこで本稿では、今まで專論の無かった『經義雜記』の内容に検討を加えた上で、臧琳の主張と乾嘉期の士人の主張とを比較し、『經義雜記』が乾嘉期の學者から絶大な支持を受けた理由、及び臧琳の學問が持つ時代的意義について明らかにしたい。

なお、『經義雜記』の書名について、錢大昕は『潛研堂集』卷二十四所收の序に於いて、『經義雜記』と稱しているが、臧庸の編纂に係る版本、即ち拜經堂本が『經義雜記』に作り、錢大昕以外の學者は押し並べてその呼稱に従っているため、本稿では、定本を拜經堂本に取り、『經義雜記』と稱することにする。

一 考證の手續き

『經義雜記』は、『雜記』の名稱が示すように、體系立った述作ではなく、札記の體裁を取る著作である。全體を通覽すると、その内容の大半が經書中の文字の字形と字義に關する考證で占められている。その考證が如何なる手續きで進められるかについて、左に引く『經義雜記』卷二「子貢本作頤」をもとに検討を加えることにする。

『論語』學而に、「子貢曰く、『夫子は溫良恭儉讓、以て之を得』」と。『詩經』に、『石經』の殘碑を載せ、貢を頤に作る。下篇に子

貢の字有る者、並びに同じ。案するに、『說文』貝部に、「貢は、功に獻ずるなり。貝に从ひ工の聲」と。「頤は、賜なり。貝に从ひ頤の省聲」と。是れ貢・頤同じからず。『說文』に依れば、當に頤に爲るべし。……子貢は賜を名とす、故に子頤を字とす。貢に作る者は、字の省僭のみ。今、『禮記』樂記に、「子頤、師乙に見えて問ふ」と。祭義に、「子頤問ひて曰く、『子の、祭を言ふ』」と。尙ほ古本を存す。餘は則ち多く後人に改易せらる。『左傳』定十五年に、「齊、邾の隱公來朝す。子貢觀る」と。杜本も亦省僭の字に作る。五行志中上に、古文の『左傳』を載せ、子頤に作る。又『爾雅』釋詁に、「貢貢錫昇子頤は、賜なり」と。郭注に、「皆、賜與なり」と。『釋文』に、「貢字、或いは頤に作る」と。是れ『爾雅』の古本も、亦正字に作る。

孔子の弟子の端木賜、字子貢、その「貢」字の字形に關する考證が本條のテーマである。臧琳は、宋の洪适『隸釋』卷十四所收『熹平石經』の殘碑、その『論語』の部分に於いて、「貢」字を「頤」字に作っていることに本づき、いずれが正字であるかという問題設定をする。そこで、『說文解字』に收録されている「貢」字と「頤」字の字義を比較し、名の「賜」(たまふ)との關連性の點から、同義である「頤」字が正字であると見當を付ける。その上で、子貢を「子頤」に作るテキストを求めると、『禮記』樂記・祭義、『漢書』五行志中之上所引の『左傳』の古本に見える。さらに、現行本の『爾雅』釋詁上「貢貢錫昇子頤、賜也」の句について、『經典釋文』に引く『爾雅』の古本では、「貢」字を「頤」字に作っていることから、最終的に「子頤」が正しい表記であると結論を下す。

一連の考證の手續きに於いては、二種類の資料が用いられている。

一つは、字形と字義を確定するための資料、即ち『説文』と『爾雅』の場合には、『釋文』所收の古本である。もう一つは、『説文』と『爾雅』を参照することによって得られた結論を補強するための資料、即ち『禮記』樂記以下の異文である。二種類の資料の中、考證の中心となつてゐるのが『説文』と『爾雅』とであることは言うまでもない。臧琳がこの兩書を如何に重視していたかは、楊方達「武進學生臧先生家傳」(『經義雜記』鈔錄所收)中の左の記述を見れば明らかである。

門人後進に教ふるに小學を以てし、必ず『爾雅』『説文』を以て宗と爲す。曰く、「字を識らざれば、何を以て書を讀まん。詰訓に通ぜざれば、何を以て經を明かにせん」と。

經書を讀み道を明らかにするためには、先ず『爾雅』と『説文』を學んで、小學、即ち文字・言語の學に通じている必要がある、という信條は、『經義雜記』全編に亘つて貫かれており、他の諸條の考證に於いても、『爾雅』と『説文』とは積極的に活用されている。因みに、『爾雅』は經書の一であるが故に、その本文にも考證の手が及んでおり、『經義雜記』全五百十七條中の二十五條が『爾雅』本文及び注に關する議論で占められている。

さてここで、乾嘉期に於いてなぜ臧琳に對して好意的な評價が下されたのか、その理由を考えてみよう。『爾雅』『説文』について、乾嘉期の學者かどのよう捉えていたか具體例を挙げると、たとえば戴震(二七二四—一七七七)は、「余竊かに爾へらく、儒者、經を治むるに宜しく『爾雅』より始むべし」と(『東原文集』卷三「爾雅文字考序」)と述べ、經書を研究する上での必須の入門書として『爾雅』を位置づけている。また、孫星衍(一七五三—一八一八)は、「生平、『説文』を好み、以爲へらく、許叔重微かりせば、則ち世人、秦時の徒隸の書に習

見して、唐虞三代、周公・孔子の字を根ず」と(『問字堂集』卷四「與段大令書」)と述べ、『説文』に對する愛着の深さを吐露している。さらに、王鳴盛は、『爾雅』と『説文』とは、皆、斯文の幸ひに存する者なれば、歎すべからざるなり(『臧衡齋』卷三十三「爾雅不可改」)と述べ、兩書を神聖不可侵の書と仰ぎ見る態度を示す。

これらの發言から確認できる通り、乾嘉期には、經義を考究する上で、『爾雅』『説文』が不可欠の書である、との認識が學者の間で通念となつていた。この兩書を經書研究の門牆として位置づける臧琳が評價された理由の一端は、ここに存すると思われる。その證據に、江聲(二七二—一七九九)は「經義雜記序」(『經義雜記』鈔錄所收)に於いて、『説文』を中心に据える自身の學と臧琳の學との共通性を表明して次のように述べている。

六書に於ては、則ち聲を正し音を審かにし、必ず許祭酒の『説文解字』を以て則と爲す。斯れ聲と深く相契合する者なり。

乾嘉期の學者からは、『爾雅』と『説文』とに依據して經義の闡明に努める臧琳の立場はかりでなく、その考證の成果についても相應の評價を受けたようである。たとえば、子貢の「貢」字は「賴」字に作るのが正しい、という考證の結果は、盧文弨『經典釋文考證』阮元『論語校勘記』『爾雅校勘記』に於いて、臧琳の名を挙げた上で従うべき説として引かれている。

成る程、小學の書である『爾雅』『説文』を尊重する臧琳の立場は、乾嘉期の學風と合致しているが、『爾雅』『説文』を重視するのは臧琳に限ったことではない。それ以前でも、たとえば方以智(一六一—一六七)、あるいはさらに溯れば楊慎(一四八八—一五五九)など、明代の一部の學者が同様の立場を示している。したがって、『爾雅』『説

文」を重視したことを取り上げて、臧琳が脚光を浴びた理由の全てとすることはできず、乾嘉期の學者からの好意的な評價に關しては、別の要因も考えなくてはならない。

二 「正名」の解釋をめぐって

臧琳を高く評價する學者の中には、『經義雜記』の中で自身が共感した箇所を具體的に掲げている者もいるので、それを手掛かりに臧琳の學問の特色について考察を加えてみよう。王鳴盛の「經義雜記序」を見ると、次のようにある。

抑、予、此の書を觀るに、發首第一卷第一則は、『論語』の正名を説く。彼の時、皇侃の疏、未だ出でず。而して已に能く鄭氏（註）の、書字を正すの義を尊信するは、所謂先覺者なるか非なるか。

ここでは、『論語』子路篇に見える「正名」の句に對する臧琳の考證が、「先覺者」と稱するに値するものとして提示されている。該句が如何なる文脈に於いて出現しているかを押さえるため、當面の論考に關する部分に限定して『論語』の原文を掲げると左の通り。

子路曰、「衛君待子而爲政、子將奚先？」子曰、「必也正名乎。」子路曰、「有是哉。子之迂也。奚其正？」子曰、「野哉由也。君子於其所不知、蓋缺如也。……」。

（以下、この章を便に「正名」章と呼ぶ）
この「正名」の句に關して、『集解』所引の馬融の説では、名稱とそれが指す實體との整合性を確立すること（正百事之名）と捉え、『錢虞』聘禮疏所引の『論語』鄭注では、文字を正すこと（古者曰名、今世曰字）と理解している。臧琳は、それぞれの説の有効性を檢證するため、馬融の説に關しては、古代文獻上の用例を三例列挙する。

臧琳『經義雜記』とその時代的意義

是時衛君輒父、不得立、在外。諸侯數以爲譏。而孔子弟子、多仕於衛。衛君欲得孔子爲政。子路曰、「衛君待子而爲政、子將奚先？」……。

孔子曰、「名不正則言不順」。春秋別物之理、以正其名。名物、必各因其真……。

孔子正僂馬之言、而君臣之義定矣。論語曰、「必也正名乎」……。

（聘禮外傳）卷五

かように、「正名」の語を名義を正す意味で用いている實例を引いて、馬融の論據とするのである。その後、鄭玄の説に關しても、以下の例を提示する。

古曰名、今曰字。使四方知書之文字得能讀之。（周禮）外史注）
名、書文也。今謂之字。（儀禮）聘禮記注）

臧琳は、この二つの實例に續けて、許慎『說文解字』自序の文章を掲げる。それは、その中に見える「於其所不知、蓋闕如也」の句が、他ならぬ「正名」章からの引用だからである。臧琳はこの事實を根據として、許慎も「正名」を文字を正す意味で用いていると考え、以上の三例を鄭説の論據とする。

このように、馬融と鄭玄の説についてそれぞれ論據を示した上で、臧琳は、「固より當に専ら一解を主として以て是と爲すべからず」と述べて、兩説はきちんとした根據を有する説であるから、どちらか一方だけに固執してはならぬ、と訴える。馬融と鄭玄の兩者を尊重する必要がある、との主張は、自序に於いて次のように述べられている基本姿勢と深く關わっている。

居平、固陋を揣らず、諸經を考究して、深く漢人の説に取る有り。以爲へらく、古を去ること未だ遠からざるなり、と。

臧琳は、古の聖賢の時代に比較的近い漢儒の説を信奉する。したがって、共に後漢に属する馬融と鄭玄の雙方を尊重する姿勢を示すのは、その立場が表出したものに他ならない。

しかしながら、この「正名」の解釋を仔細に見ると、問題點が浮かび上がってくる。先ず、『周禮』注と『儀禮』注とは、鄭玄自身の作であるから、これをもとに鄭玄の説の正當性を主張するのは循環論になつてしまふ。さらに、『說文解字』自序に於いて、「正名」章に属する言辭が引用されていることは、文字を正す字書という『說文解字』の性格を考慮に入れても、許慎が「正名」を鄭玄同様に文字を正す意味で取っていることの證左にはなり得ない。

されば、漢儒の馬融と鄭玄の説を同じように尊重すべきことを説く臧琳の主張は、一見、持平の論のようでありながら、實は鄭玄に荷擔しているのである。「正名」の解釋中に窺われる偏向性が生じた理由として、『經義雜記』の大部分が經書中の文字の校訂に費やされていることが考えられる。つまり、孔子が發した「正名」の語について、文字を正す意味を與える鄭玄の説に従うのは、臧琳自身が行なう校訂作業に對して、聖人の御墨付という絶對的な價值を賦與することになるから當然の歸結と言へる。本條が『經義雜記』の劈頭に置かれてゐる點に關しても、かような事情を背景に考えれば説明がつく。

ところで、臧琳の引く『儀禮』聘禮疏に見える『論語』鄭注では、「古者曰名、今世曰字」とあるに過ぎない。つまり、この句が「正名」章の鄭注であると確定できないのであるから、斷片的な一句をもとに、鄭玄が「正名」を文字を正す意味に理解していた、と結論するのは、些か早計に過ぎるかも知れない。しかし、臧琳の没後六十八年、即ち乾隆四十六年（一七八一）に日本から中國へ逆輸入された皇侃『論

語義疏』に引く「正名」章の鄭注を見ると、右の一句の直前に「正名謂正書字也」の句が存在する。これによつて始めて臧琳の推論の正しいことが證明されたのである。王鳴盛が「先覺者」と稱する所以である。

臧琳の論證を絶賛する王鳴盛は、「予復た數證を探し得て、鄭著『儀禮』に載す（『經義雜記』序）と述べるように、臧琳の説を補強するため、他の證據、即ち『魏書』江式傳、『北齊書』李鉉傳、『隋書』劉炫傳、陸德明『經典釋文』自序の記述を『儀禮』卷八十一「必也正名」に於いて提示する。これらの南北朝から唐初にかけての資料は、いずれも文字を正す意味で「正名」の語を用いている。王鳴盛は、このことを根據として次のように述べる。

合して之を觀るに、何晏『集解』、之を行ふこと已に久しと雖も、而れども鄭注『論語』、唐初に遽然として尙ほ存す。江式・魏收・皇侃・李鉉・劉炫・李百藥・魏徵・陸德明・賈公彥、皆、鄭注を尊信するを知る。

既に亡んでしまつた『論語』鄭注であるから、『論語』の古注として現存する何晏『論語集解』とは流布の點で比すべくも無い。しかし、唐の初めに至るまでは、多くの學者が鄭注の解釋に従つて「正名」の句を使つてゐる以上、當時は、鄭説の方が正統的な解釋であつた、というのが王鳴盛の主張である。なお、馬融の解釋について、王鳴盛は、「馬融注、稍々寬泛なり。然れども尙ほ甚しくは相違からず」と述べ、鄭玄の説とはさほどかけ離れていない説として肯定的に扱つてゐる。

「正名」の句を鄭玄に従つて解釋するのは王鳴盛に限つたことではなく、錢大昕も次のように述べてゐる。

「正名」は、自より當に鄭義に従ふべし。『禮』祭法に記して云ふ、「黃帝、名を百物に正す」と。而して倉頡の、文字を制するは、即ち其の時に於てす。名は即ち文なり。物は即ち事なり。：屬・鄭、本、二義無し。故に唐以前の、『論語』を説く者、皆之に因る。

『潛研堂文集』卷九「答問六」

同様の解釋は、乾嘉期に多く見受けられる。それには、二つの理由が考えられる。一つには、文字を正すことは、經典の考證に於ける重要な構成要素であるが故に、考證學の最盛期とされる乾嘉期の學者の多くには、鄭玄流の解釋に誘引される素地が十分に有ったこと。もう一つには、この點については後に詳述するが、王鳴盛が「余、經を説くに、先師の漢の鄭氏を以て宗と爲す」(『臧氏遺稿』卷五十八「鄭康成」と述べるが如く、當時の學者の間に、鄭玄に歸依する態度が一般的に見られることが考えられる。つまり、王・錢を例に掲げた所の「正名」に關する解釋には、乾嘉期の學風が色濃く反映されていると言え

る。臧琳も「正名」の解釋に於いては鄭玄に依據しているが、果たしてそれは自身の求める説を提示しているのが偶々鄭玄であつたに過ぎないのか。それとも、王鳴盛らと同様の鄭玄を信奉する態度が幾らかても反映した結果なのであるうか。節を改めてこの問題を論じることにする。

三 鄭玄に對する立場

鄭玄に對する臧琳の立場について、その點の明確化に資すると思われる條、即ち『經義雜記』卷十二「古之人無擇」をもとに考察することにする。この條の主題は、『詩經』大雅「思齊」の「古之人無敬、

臧琳「經義雜記」とその時代的意義

譽髦斯士」句の「敬」字に關する考證である。該句の毛傳と鄭箋を掲げれば左の通り。

「毛傳」古之人無厭於有名譽之後士。

「鄭箋」古之人謂聖王明君也。口無擇言、身無擇行、以身化其臣

下。故令此士皆有名譽於天下、成其俊父之美也。

毛傳が「敬」字を「厭」(いとふ)に訓じるのは、周南「葛覃」の「服之無斂」句の場合と同じ。對して鄭箋は、「葛覃」の場合には毛傳と同様に「厭」に訓じているにも関わらず、「思齊」に於いては「擇」(えらぶ)に訓じている。なお、「口無擇言、身無擇行」は、『孝經』卿大夫章からの引用。

「思齊」に於ける鄭玄の破字の理由について、孔疏は、「箋、字誤るとは言はざれば、則ち此の經、本に『擇』に作る者有るなり。故に之を破らず」と述べている。鄭玄が箋中に於いて、「敬」字の異同に關して何等言及していない以上、「古之人無擇」に作るテキストもあつた筈だと言ひのである。臧琳は、孔疏の分析について、「此の言、千古の明識と爲すべし。毛・鄭の經を校せんと欲すれば、當に此の懸眼を具ふべし」と述べて絶賛する。

ところが、『詩經』經文の文字を改める場合に、鄭箋が常に文字の誤りを言っているか、という點に關しては疑問の餘地が存する。たとえば胡承珙(一七七六—一八三三)は、臧琳が依據する孔疏の推論の信頼性に疑念を挟み、次のように述べる。

此れ特だ箋、字を破らざるに因り、遂に意へらく、經に「擇」に作るの本有り、と。眞に「擇」に作る者有るを見るに非ざるなり。其の實、本篇の「烈假」、箋は即ち改めて「厲假」と爲す。而れども並びに「烈」、當に「厲」に爲るべし」とは言はず。疏

も亦但だ「鄭」「烈假」を讀みて『厲廢』に爲る」と言ふのみ。
何を以て「本」に「厲」に作る者有り」と言はざるか。

(皇清經解續編本『毛詩後漢』卷二十三「思齊」)

右の「本篇」云々は、同じ「思齊」の「烈假不返」句の「烈」字を鄭玄が特に斷りも無しに「厲」字に改めていることを指す。附近に斯様な實例があるからには、「歌」字を「擇」に作るテキストが存在したとは言えない、との胡承珙の主張は極めて説得力を持つ。されば、先の孔疏の言を無批判に受け入れる臧琳の態度には、經文を改めた鄭玄を辯護しようとする意圖が認められる。

ところで、「古之人無敬、譽曼斯士」句に對する『釋文』を見ると、次の如き記述が見出される。

歌、毛は音亦、歎なり。鄭は「擇」に作る。鼂は、俊なり。一本、此の下に、更に「古之人無歎於有譽之俊士也」有り。此れ王肅の語。

陸德明に據ると、『詩經』のテキストの一つには、「古之人無歎於有譽之俊士也」という現行の毛傳とはば同文の言辭が見られ、それは魏の王肅の言葉だと言ふのである。臧琳は、その説を受けて次のように述べる。

『釋文』の語に據れば、則ち此の傳、的かに王肅の僞撰に係る。……蓋し王肅、既に妄りに此の傳を作り、以て鄭と相難ず。俗本遂に之を承け、傳流して以て今に至るなり。

(『經義雜記』卷十二「古之人無擇」)

臧琳は『釋文』をもとに、鄭箋と鮮明な食い違いを見せる該句の毛傳が、實は王肅の僞撰であると斷じる。つまり、該句に關しては、鄭玄が經文を改めたのではなく、王肅が自己の所説を毛傳中に紛れ込

せた結果、鄭玄が文字を改めたように見えるのだと主張する。この點に關しては、阮元『校勘記』に於いて次のように論じられている。

『釋文』の「此下更有」の語を觀れば、則ち其の本、當に「歌、歎也。鼂、俊也」の傳有るべし。「古之人」以下を以て、王肅毛を申すること此の如しと爲すは、當に據る所有るべきなり。
『經義雜記』、其の理を得ず。

王肅が據つた『詩經』のテキストには、「歌、歎也。鼂、俊也」の毛傳があり、現行の毛傳の「古之人無歎於有譽之俊士」句は、王肅がこの六字から成る毛傳を敷衍した言葉に過ぎない。阮元はこのように『釋文』の記述を分析する。先に述べたように、毛傳が「歌」字を「歎」に訓じるのは、周南「葛覃」の「服之無斂」句にも見えるから、「思齊」に於いても同様の訓詁を示すのは、決して有り得ないことではない。また、毛傳と『釋文』との關係について「思齊」に即して見ると、「以御于家邦」句下の「毛、如字、進也」なる『釋文』は、「御、迎也」という毛傳に従つたものであり、「無射亦保」句下の「毛、音亦、厭也」なる『釋文』は、「保安無厭也」という毛傳に従つたものに相違ない。とすると、先の「歌」字に關して『釋文』が故無く「毛は音亦」などと言うとは到底考えられず、元來は、阮元の説くように、「歌、歎也。鼂、俊也」の毛傳が存在していた筈である。

因みに阮元の説は、「孔の據る所の『毛詩』は、正に陸氏の稱する所の『一本、誤りて、王肅の語を以て傳義と爲す者』」(『毛詩後漢』卷二十三「思齊」)と述べる胡承珙に支持されている。

要するに、臧琳は、鄭箋の無謬性を主張せんがために、『釋文』の所説を曲解し、王肅が毛傳を僞作したと誣告したのである。『經義雜記』中には、ここで趙玉に擧げられている王肅に對する言及がしばし

は見える。王肅と言え、鄭玄と殊更に對立し、自己の所説に權威づけをするため、『聖證論』などを偽作したことで知られる。この王肅に對する臧琳の態度に考察を加えることで、鄭玄に對する臧琳の立場が一層明らかになると豫想される。

四 王肅に對する態度

臧琳が王肅を如何に扱っているかを明らかにするため、『經義雜記』卷十六「王肅改玉藻記」に検討を加えてみよう。臧琳は、先ず次のように『禮記』玉藻の經文と鄭注とを掲げる。

『禮記』玉藻「君子の、酒を飲むや、一爵を受けて、色酒如たり」の注に、「酒如は、肅敬の貌。酒、或いは祭に爲る」と。「二爵にして言言たる斯」の注に、「言言は、和敬の貌。斯は猶ほ耳のごときなり」と。「禮は、曰に三爵にして油油たり」の注に、「油油は、説敬の貌」と。「以て退く」の注に、「禮は、飲、三爵を過ぐれば、則ち敬殺し、以て去るべし」と。

引き續いて、一連の記述に對する『釋文』に引用されている王肅の説を左のように提示する。

『釋文』に、『酒如』王肅は、『祭』に作る。明の貌を云ふなり。『言言』王肅本は、『二爵而言』に作る。注に云ふ、『二爵を飲めば、以て語るべきなり』と。又云ふ、『言へば斯も禮あり』の注に云ふ、『語るに、必ず禮を以てするなり』と。「三爵にして油たり」の注に云ふ、『悦敬の貌』と。「曰」及び下の『油』字無きなり」と。

以上の鄭玄と王肅の説を整理すると、『禮記』玉藻の本文は、それ以下のように記される。

臧琳『經義雜記』とその時代的意義

「鄭玄本」君子之飲酒也、受一爵而色酒如也。二爵而言言斯。禮、已三爵而油油、以退。

「王肅本」君子之飲酒也、受一爵而色察如也。二爵而言、言斯禮。三爵而油、以退。

かように全く異なる兩説を比較して、臧琳は次のように述べる。

此の三句、皆、飲酒の色を言ふ。故に一爵にして色酒如たり。二爵にして色言言たるのみ。三爵にして色油油たるのみ。二爵三爵、色を言はざる者は、上文を蒙るなり。鄭、肅敬・和敬・説敬を以て之を解するは、義甚だ精なり。『廣雅』釋詁に、「言言は喜なり」と。『孟子』公孫丑上に、「由由然として之と偕にして、自ら失はず」と。俱に鄭義と合す。若し「二爵にして言言」に作れば、豈、一爵三爵、皆、言はざらんや。此れ明かに是れ王肅妄りに改め、以て鄭と異にするなり。

問題となつて三句について、鄭注に従い、飲酒の際に盃を重ねる毎に變化する表情・態度を示したものだとする臧琳の解釋は、文脈の一貫性が保たれている上に、『廣雅』と『孟子』の記述によつて考證の信頼性が高められている。對して王肅の説だと、臧琳の指摘する通り、二度目の盃を受けて始めて言葉を開始することになり、文脈上、不自然であるという駁りを免れない。

以上のことを勘案すると、玉藻の句の解釋に關しては、鄭注が勝つてゐることは自明であるが、いづれが正しいかは、この際、重要ではない。注目すべきは、本條に見られるように、鄭玄の説と王肅の説を掲げた上で、王肅の説に反駁を加えて論難する、という手法が『經義雜記』中でしばしば取られることである。その論難の際に吐かれる言葉には、左の如く苛烈なものもある。

嗟乎、秦始皇、書を焚くも、漢初の儒に頼りて、六經、故の如きを得。王肅、書に注するに、蓋だ鄭君の賢を慕みて、其の上に出でんと欲す。遂に其の庸妄のを見を逞くし、以て六經を傾倒す。肅の罪、始皇より甚だし。

〔經義雜記〕卷三十「皇矣傳考正」

鄭玄の才伯に嫉妬する餘り、經傳に改變の手を伸ばした王肅の所業が、秦始皇の焚書よりも罪深いものである、とまで言い放つてゐる。

なお、付言すると、前節と本節とで、『詩經』と『禮記』に關する臧琳の考證を取り上げたが、これらについて段玉裁が次のように評している。

詩・禮の二經、王肅、私かに竄し、以て鄭を難する者の如きに至りては、尤も至隱を推見し、羣疑を覺悟せしむ。

〔經義雜記〕鈔錄所收「經義雜記序」

かように段玉裁は、王肅を徹底的に斥けて鄭玄を辯護する姿勢に、當初は好感を持ったようである。しかし、同じ「經義雜記序」でも『經約樓集』卷八所收の文章は、ほぼ同文ながら、奇妙なことに右に引いた部分が削除されている。一旦は賛同したものの、後になつてから、臧琳の極端な反王肅の立場に左袒することに躊躇を覺えたためであるうか。

王肅に對する臧琳の攻撃は、學問の面だけに留まらない。『經義雜記』卷二十「王肅信術士」では、六十二歳の時、病が篤くなつて妻に遺言を求められても、「あなたは齡七十歳を越え、位が三公に至る」という術士の言葉を信じ、何もしないまま死んだ王肅に對し、先ず次のように論評を加える。

此の一事に據りて之を觀るに、肅は、道を知る者に非ざれば、猶

は庸碌たる小人のを見を免れざるを見るべし。……料らざりき、其の經學、粗通して、見る所、此に止まるや。

臧琳の王肅に對する攻撃は、その人格の面にまで及んでおり、王肅は、道を知る者ではないから、學問の面でも狭い見識しか持ち得ない、と決めつける。讀いて、夢に現れた孔子の言から自己の命數が盡きることを知り、薄葬するように命じて死んだ鄭玄を對比させ、「鄭・王の卒するを觀るや、賢不肖定まる」と述べる。臨終に際した時の所作の相違から二人の品格の高下を判定し、それを學問の臧否に結び付けるのである。

ここまで見て來ると、臧琳が王肅に對して嚴しい態度を取る理由も明らかである。即ち鄭玄と對立する王肅を論破すること、鄭玄の正統性を高めようとしてゐるのである。王肅に對する攻撃が熾烈なものであればあるほど、鄭玄に對する歸依がそれだけ深いことが窺える。

以上を要するに、「正名」の解釋に於いて、臧琳が鄭玄の説を引いたのは、その解釋が、小學を重視する自己の學問の性格と合致していることも然る事ながら、その説を提出したのが他ならぬ鄭玄であつたからである。それ故、王鳴盛は、鄭玄に對する臧琳の姿勢を示すために、「尊信」という言葉を用いたのである。

五 鄭玄に對する評價の消長

これまでの考察で明確になつた臧琳の鄭玄信奉の立場が生じるには、それを賣す何等かの時代背景があつたのであろうか。ここで、歴代の鄭玄に對する扱いを概観し、臧琳の鄭玄尊崇の従つて來たる所について検討を加えてみよう。ただし、歴代の鄭玄に對する評價の變遷

というのは、餘りにも大きなテーマであり、限られた紙数で論じ盡くせる問題ではないから、本節では孔子廟の從祀に於ける鄭玄の扱いを中心に論じることとする。なぜなら、一人の學者について、從祀の列に加えたり、外したり、あるいは、從祀の序列を變えたり、という操作がなされるのは、その時々々の學問状況と密接な關係が有ると推測されるからである。

漢代經學の集大成者たる鄭玄は、「鄭氏學」「鄭學」という表現が早くから見えるように、以後の學術に絶大な影響を及ぼした。その顯著な學問上の功績を表彰するため、唐の太宗は、貞觀二十一年（六四七）、左丘明、子夏、公羊高他の二十一人と共に、鄭玄を孔子廟に從祀した（『舊唐書』太宗紀下及び禮儀志四）。

宋代に入ると、漢代の訓詁の學に對する見方に、從來と異なる傾向が生じ始めた。この點について、王應麟は次のように述べている。

漢儒より唐曆の間に至るまで、經を談ずる者、訓詁を守りて鑿せず。『七經小傳』出でて、稍々新奇を尙ぶ。『三經義』行はるるに至りて、漢儒の學を視ること土梗の若し。（『困學紀聞』卷八「經說」）

かように北宋の仁宗の慶曆年間（一〇四一～一〇四八）、具體的には劉敞「七經小傳」、王安石「三經新義」邊りから、漢儒の訓詁を離れて自己の見識に本づいて經書を解釋する風が興った。皮錫瑞が宋代を「經學變古時代」（『經學歷史』第八章）と稱する所以である。しかし、その風潮が鄭玄の從祀にまで影響を及ぼす程でもなかったことは、朱子「鄭康成は立派な人である。禮の名物度数を研究して大いに功績を残し、一事一事、理解できないものは無かった」（『語類』卷八十七第九條）と稱するのを見ても分かる。

さらに明代に下り、靜坐などの工夫によって自己の主體性を確立す

ることを目指す心學が發達すると、それまでの状況とは異なる様相を呈する。漢代の訓詁の學に對する心學者の一般的傾向について、山井湧は次のように述べている。

しかし彼らは經書を訓詁的に研究してその解釋を決定するのではなく、自己の體認と結びつけてそれを解釋するという態度をとった。訓詁を扱うのは「詞章の學」として、むしろ排斥されたほどである。（『明清思想史の研究』二二五頁）

訓詁の學を輕視する心學者は、鄭玄に對しても、從來の學者と隔絶した態度を取る。それは、陳獻章（一四八二～一五〇〇）の語、「笑ふ莫かれ老儒に著述無きを、眞儒は是れ鄭康成ならず」（『陳獻章集』卷五「再和示子長」）から端的に窺われる。

こうした風潮を受けて、孔子廟に於ける漢儒の從祀見直しの議論が起こるようになった。たとえば程敏政（一四四五～一四九九）は次のように述べる。

鄭衆・盧植・鄭玄・服虔・范甯の五人、行ふ所、未だ能く聖門を窺はず。……乞ふ鄭衆・盧植・鄭玄・服虔・范甯を將て、各々其の鄭に祀らんことを。（『篋中集』卷十「奏考正祀典」）

鄭衆らの漢儒五人の從祀を止めるように求める程敏政の意見は、弘治元年（一四八八）に上奏された。この建議は、嘉靖九年（一五三〇）に實施された從祀見直しに大きな影響を及ぼし、時の大學士張璁の奏請の結果、鄭玄は、林放・蘧瑗・盧植・鄭衆・服虔・范甯と併せて從祀の列から外され、單に鄭里に於いてその土地の先賢として祀るに留めるように格下げされた（『明史』禮儀志四）。

その後、清代に移ると、從祀の列から除かれた鄭玄に對する名譽回復の動きが見られるようになる。たとえば陸隴其（一六三〇～一六九二）

は左の如き發言をしている。

漢儒鄭康成に至りては、歷代從祀するも、嘉靖九年に、其の學、未だ純ならざるを以て、改めて郷に祀る。然れども其の註する所の詩・禮、現今、世に行はる。程・朱の大儒も、亦多く其の意旨を採る。恐らくは當に何休・王肅の輩と、同に門牆の外に置くべからず。

〔陸稼書先生年譜〕卷下、甲子二十有三年條

詩・禮の二經に對する鄭玄の注釋は、今も廣く流布しており、程子・朱子も尊重したものであるから、從祀の列に戻すべきだと言うのである。陸隴其以外には、王士禛（二六三四～一七一）が國子監祭酒に任じられた時に上疏した言葉が、孫星衍によつて記録されている。

鄭康成、經に注して百餘萬言、史に納儒と稱す。唐宋より已來、從祀す。張學敬（張璠の別名）に至りて、改めて郷に祀る。宜しく復祀すべし。

〔平津館文稿〕卷下「賈政大夫經筵講官刑部尚書王公傳」

同趣旨の言辭は、朱彝尊（二六二九～一七〇九）の『曝書亭集』卷六十一「鄭康成不當從祀論」にも見出される。かような名譽回復の動きを受けて、鄭玄は、雍正二年（一七二四）、約二百年ふりに從祀の列に復することができた。もっとも孫星衍は、「其の後、鄭氏、竟に復祀するを得るは、士禛の言に由るなり」と述べ、特に王士禛の影響力が絶大であったことを強調している。

臧琳（二六五〇～一七二三）は、右の三氏とはほぼ同時期であるから、清初に顯著になった鄭玄再評價の潮流の影響下に在ったと言える。『經義雜記』中に横溢している鄭玄尊崇の立場は、ここから生まれたと考えられる。

おわりに

以上の考察を通して、在世時には無名であった臧琳が、なぜ没後しばらくしてから熱烈な歡迎を受けたか、その理由が明らかになった。つまり、經書の字形・字義を確定する際に『爾雅』『說文』を主要な根據とする態度、及び漢儒、特に鄭玄に對する尊信、この二點に於いて、臧琳が乾嘉期の學者たちと共通していたからである。

ただし、『爾雅』『說文』に對する依據は、同時代、あるいはそれ以前にも見受けられるから、臧琳特有の主張とは言えない。臧琳の獨個性は、鄭玄に對する比類無い信奉に求めることができる。それは、清初に現れた鄭玄の名譽回復の動きから發生したものであった。ただし、清初に鄭玄を復祀することを主張した陸隴其、王士禛あるいは朱彝尊にしても、鄭玄を好意的に評價しているが、「能く古今を參合し、善を擇びて從ひ、後學の法守と爲すべき者は、惟だ北海の鄭君一人のみ」（『經義雜記』卷二「論語古文今文」）と述べる臧琳ほどの歴史的な傾倒ぶりを示してはいない。まして、臧琳『經義雜記』のように鄭玄の說に全面的に依據して經義を解釋した書は、清初に於いて他には見られない。

清代に於いて、鄭玄を率じる態度がいつ頃顯著になったか、という點に關しては、左に引く臧琳の言葉が一つの目安を與えてくれる。

今の、學を知る者、經を説きて能く疑義として漢に進み、鄭康成に進む。海内蓋し數人、先倡を爲す。舍人（王昶）は其の一なり。

〔東原文集〕卷十一「鄭學書紀」

臧琳は、乾嘉期の學術の一つの特徴とも言える鄭玄尊崇の風潮について、臧琳より生まれた年で七十五年過れる王昶（一七二五～一八〇七）

邊りにその淵源を指定する。王昶は、自分の書齋に「鄭學齋」と名づけるほど、鄭玄に心酔した學者である。再掲になるが、「余、經を説くに、先師の漢の鄭氏を以て宗と爲す」(『臧琳集』卷五十八「鄭康成」と述べて、鄭玄を經書解釋の基準に置く王鳴盛(一七二七—一七九七)は、王昶とは二歳違いである。

乾嘉期には、王昶・王鳴盛と同様の言が枚舉に遑無いほど頻繁に見られる。とすれば、臧琳の鄭玄重視の立場、延いてはその立場に本づいて書かれた『經義雜記』は、乾嘉期の學問の特質、あるいは時代精神の一端を先取りするものだったと言え、そこに臧琳の學問が有する時代的意義を認めることができる。

清末の劉師培(一八八四—一九一九)は、「武進の臧琳、門を閉ぢて經を窮め、奧義を研覃し、故訓を根究す。是れ漢學の始と爲す」(『左章外集』卷九「近儒學術系統論」と述べて、臧琳を漢學の創始者と見做す。臧琳が直接、他者に影響を及ぼした形跡は認められないから、清代學術の變遷に對する寄與の面では、この評語が當っているとは言えまい。しかし、臧琳の學問は、乾嘉期の學者の主張・精神を先取りする性質を十分に持ち合わせているから、劉師培の言葉は、臧琳の學問が持つ先驅的な性質を言い當てたものと受け止めることができる。

ところで、これは別の機會に論じたいと思つてゐる事柄だが、臧琳『經義雜記』には、改竄説が投げかけられてゐる。たとえば方東樹(一七七二—一八五二)は、「蓋し『經義雜記』、多くは玉林先生原有の言に出づるに非ず。余、之を前輩に聞く」(『漢學商兌』卷中之上第十一條)と述べてゐる。方東樹と言へば、漢學・宋學がそれぞれ門戸を樹てて争つた乾嘉期に在つて、漢學を徹底的に攻撃した學者として有名である。ここでは論證する邊は無いが、方東樹が擧げる改竄説の證據は、

臧琳『經義雜記』とその時代的意義

いずれも説得力を持ち得てゐない。それは兎も角、方東樹が改竄説を提出したのは、當時の宋學派が、臧琳を「漢學の始」と見做してゐたからに他ならない。

注

(1) 臧琳は「子之言」を引用しているから、その斷句に従つて訓讀したが、『禮記』祭義の原文は、「子之言、祭濟濟漆漆然」と區切つて讀むべき所であるから、臧琳の句讀は不適切である。

(2) 『漢學師承記』卷二「江長庭先生」に、「先生精於小學、以許叔重說文解字爲宗、說文所無之字、必求假借之字以代之。生平不作楷書。即與人往來筆札、皆作古篆」とある。

(3) たとえば、林慶彰『明代考據學研究』第三章「楊慎」・第十章「方以智」(臺灣學生書局、一九八七年)を参照。

(4) 『禮記』聘禮疏には、「鄭注論語亦云、『古者曰名、今世曰字』」に續けて、「許氏說文亦然」とある。この句の意味は不明瞭ながら、『說文解字』自序を擧げて、許慎が「正名」を「正字」の義で理解している根據とする臧琳の主張は、この買疏に觸發されたものであらう。

(5) 原文を掲げれば、左の通り。
文字者、六經之宗、五教之始。故孔子曰、「必也正名乎」。

(『禮記』江氏傳)

鉅以去聖久遠、文字多有乖謬、感孔子「必也正名」之言、乃刪正六經

(『北齊書』李鉉傳)

經注中斷字、名曰字辨。

(『隋書』劉炫傳)

炫著五經正名十二卷。

(陸德明『經典釋文』自序)

(6) 王鳴盛が列擧する學者の中、注(5)所掲の引用文中に名前の出てゐない魏收、李百藥、魏徵は、それぞれ『魏書』『北齊書』『隋書』の編者

である。

(7) たとえば、程樹德『論語集釋』所引の諸家の説。

(8) 「擇」字を「えらぶ」の義に取ると、その者の言葉と行動に關して善し惡しを選ぶ必要が無い、つまり、全ての言葉と行動が道に通っている、という意味になる。ただし、「擇」字を「擇」字の假借字、つまり、「やぶる」の意味に取る見解もある。たとえば馬瑞辰は、王引之の『經義述聞』卷四「擇言」の考證を踏まえた上で、『毛詩傳箋通釋』卷二十四「思齊」に於いて次のように述べている。

古、戰・擇・殲三字、同音通用。漢詩「殲敵下土」、漢「戰、敗也」。戰即殲字假借。說文「殲、敗也」、引書「殲敵攸殲」。今書作戰、鄭注亦訓爲敗。是戰・殲一也。

馬瑞辰の言う通りだとすると、鄭玄が「擇」字を「敗」の意味で用いている可能性もある。なお、『詩經』の五箇所に見える「無敵」句の本義を解明しようとする試みが、前山慎太郎「詩書に見える『無敵』という語について」(佐藤匡玄博士頌壽紀念東洋學論集)所收、朋友書店、一九九〇年)の中でなされている。

(9) 原典では、字形が似ているためか、「厲」字を「厭」字に作るが、「厭」字では文義が通じない。文脈を考えて「厲」字に改めた。

(10) その種の例は、卷六「民無德而稱焉」、卷七「厭蒞」、卷九「即鹿无虞」ほか、枚舉に遑無い。

(11) 『三國志』魏書卷二十九「朱建本傳」に本づく。

(12) 『後漢書』卷六十五「鄭玄傳」に本づく。

(13) たとえば、『三國志』蜀書卷四十二「許慈傳」に、「師事劉熙、曹鄭氏學」とあり、『隋書』經籍志に、「王注盛衍、鄭學浸微」とある。

(14) 原文「鄭康成是箇好人、考禮名數大有功、事事都理會得」。

(15) 顧炎武は、明中期以降の「空疏不學」の弊風が嘉靖の從記見直しに起因すると考え、次のように述べている。

樂漢儒保殘守缺之功、而徒末流論性談天之學。於是經錄之實、日增月益、而五經之義、委之榛蕪、自明人之議從祀始也。

〔日知錄〕卷十四「嘉靖更定從祀」

〔付記〕 本稿の要旨は、平成八年十月十三日に開催された日本中國學會第四十八回大會に於いて「風華『經義雜記』とその時代的意義」と題して口頭發表済である。